

ゆざわ

信頼・協賛・自信が花言葉。



思いを込めて立ちながら調和しあい、妖艶のような花を咲かせる香割草。

Φ 観光立町宣言
湯沢町

君と一緒に暮らす町

お知らせ版
INFORMATIONS

2018.3.25 NO.1712

はじめに
平成30年第1回湯沢町議会定例会の開会にあたり、本年度の行政運営につきまして、私の基本的な考え方を申し上げ、町民の皆さま並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

先の町長選挙におきましては、無投票当選という形で、引き続き2期目の町政を担わせていただくことになりました。所信表明でも申し上げましたとおり、「未来の世代のために何をなすべきか」10年後、20年後の長期的視点に立った町づくりに努めてまいりますので、今後とも、ご指導のほど、宜しくお願い申し上げます。



加するなかで、労働力不足が深刻化しています。

この現状を踏まえ、いま町が取り組むべきことは、若者呼び込み、観光業や建設業などを中心に強固な産業基盤を確立し、その財政力をもって、福祉をはじめとする住民サービスを充実させ、雪対策や防災力などの強化を図り、誰もが安心して訪れ、住むことができる町をつくることでもあります。

平成29年9月「2030年の試算」とする労働経済白書が公表されました。それによると12年後、日本全体で労働力人口が約64万人不足するとの試算があります。内容

をみますと、技術革新が進むことから製造業で約160万人、農林水産業で約70万人の余剰労働力が発生し、ホームヘルパーや介護職で約108万人、サービス業で約36万人の労働力が不足するというものであります。これはあくまで推計値ということではあります。第3次産業への就業者が8割を超える湯沢町にとりましては、非常に深刻な問題であります。

このための取り組みといたしまして、町は総合戦略に掲げる諸政策の更なる充実と、シルバー人材センターなどの高齢者が健康で元気に働くことのできる環境整備を推進してまいります。併せて、今後の国・県の労働施策を注視し、湯沢町商工会や関連事業者と情報を共有しながら、労働力の確保に全力を尽くしてまいります。

観光関連では、住宅宿泊事業法に基づく新潟県条例が現在県議会にて審議されており、今後の後は県と連携し、違法民泊などの監視を強化してまいります。また、1月にインドネシアを訪問してまいりました。インドネシアは人口が約2億6千万人、経済成長率が高く、今後のインバウンドに期待もてる国であります。本年度も湯沢町観光協会などとともに、インバウンド招致活動を推進してまいります。

さて、湯沢町の現状をみますと、人口は首都圏等からの転入者や外国人の増加により8,235人と前年同期比5人増となっております。また、世帯数は150世帯増え、マンション居住者は1,233人と103人増えています。高齢化率は0.57%増え、一人暮らしの高齢者が増えています。

この現状を踏まえ、いま町が取り組むべきことは、若者呼び込み、観光業や建設業などを中心に強固な産業基盤を確立し、その財政力をもって、福祉をはじめとする住民サービスを充実させ、雪対策や防災力などの強化を図り、誰もが安心して訪れ、住むことができる町をつくることでもあります。

平成29年9月「2030年の試算」とする労働経済白書が公表されました。それによると12年後、日本全体で労働力人口が約64万人不足するとの試算があります。内容をみますと、技術革新が進むことから製造業で約160万人、農林水産業で約70万人の余剰労働力が発生し、ホームヘルパーや介護職で約108万人、サービス業で約36万人の労働力が不足するというものであります。これはあくまで推計値ということではあります。第3次産業への就業者が8割を超える湯沢町にとりましては、非常に深刻な問題であります。

このための取り組みといたしまして、町は総合戦略に掲げる諸政策の更なる充実と、シルバー人材センターなどの高齢者が健康で元気に働くことのできる環境整備を推進してまいります。併せて、今後の国・県の労働施策を注視し、湯沢町商工会や関連事業者と情報を共有しながら、労働力の確保に全力を尽くしてまいります。

観光関連では、住宅宿泊事業法に基づく新潟県条例が現在県議会にて審議されており、今後の後は県と連携し、違法民泊などの監視を強化してまいります。また、1月にインドネシアを訪問してまいりました。インドネシアは人口が約2億6千万人、経済成長率が高く、今後のインバウンドに期待もてる国であります。本年度も湯沢町観光協会などとともに、インバウンド招致活動を推進してまいります。



来年、苗場スキー場にて開催される全国中学校スキー大会アルペン競技大会の支援

事業支援では、「フジロックフェスティバル20周年記念事業」並びに、平成31年2月に苗場スキー場で開催される「第56回全国中学校スキー大会アルペン競技大会」、そして、8月3日に新潟総合テレビ（NST）と雪国青年会議所が共催する「大相撲雪国湯沢場所」を支援してまいります。また、新潟県が苗場スキー場への誘致を目指す「2020年男子ワールドカップアルペンスキー大会」は、この開催が決定し次第、町としてできることを検討し、支援してまいります。

インフラ関連では、城平線の跨線橋改修を2年の継続工事として実施する

とともに、西口広場の全面改修及び東口駅前広場の一部改修工事を実施してまいります。また、県道関連では温泉通りの電柱移設などの工事が予定されていますので、施工につきましては、地元町内会や関連事業者などと協議し、進めてまいります。

今年1月、湯沢町教育委員会は「湯沢学園のキャリア教育」の取組を評価され、文科科学大臣表彰を受賞いたしました。これは統合前から地域の皆さまのご協力をいただき、祭りやイベントへの参加、歴史の調査、職場見学・職場体験などを行ってまいりました。統合後に、この取組を整理・拡充



温泉通り 電柱移設工事を予定

した結果の受賞でございます。今後とも地域の皆さまに支えていただきながら、教育委員会との連携を密にし、「湯沢町を誇りに思い、次代を担う、たくましく生きる子ども」が育つてくれる湯沢学園を目指してまいります。

また、これらに併せ、所信表明に掲げました4つの取組を基本といたしまして、町政運営に取り組んでまいりますので、今後とも皆さまのご支援を賜りますようお願い申し上げます。



湯沢学園

社会情勢

国は予測を超えて進む、少子高齢化と労働力不足が問題となるなか、2025年度を目標としていた「基礎的財政収支」の黒字が2年延びるとの試算を示しました。この支出の44%が社会保障費が占め、今後さらに膨らむことが確実視される状況で、平成30年度の施政方針では、「働き方改革」「人づくり改革」「生産性革命」を最重要課題と位置付け、推進するとしています。

「働き方改革」では、長時間労働の慣行を打ち破る残業時間の上限規制や同一労働同一賃金の実現を図るとともに、子育て、介護など、様々な事情を抱える女性が多様な雇用形態を選択できる政策や、高齢者に対しては年齢で区別せず、意欲や能力に応じて働き、生活できる「エイジレス社会」を目指すとされています。

「人づくり革命」では、幼稚園・保育園をはじめ、低所得者家庭の子どもに対する高等教育の無償化や介護・保育者の賃上げを実現し、人材を確保するとしています。また、「生産性革命」へ

では、ITやロボットなどを利用し、産業構造や就業構造の変革に対する投資への支援を行うなど、3つの政策を総動員して、少子高齢化社会を克服し、経済成長を図るとしています。

高齢化施策では、2025年には人口の5人に1人が75歳以上となり、在宅医療受診者も今の1.5倍の100万人を超える」と推計されるなか、医療と介護報酬が同時改定される本年を地域包括ケアシステム構築の道筋を示す最終年と位置付け、医療と介護の情報共有を図り、設備・人員等の一部についての相互活用及び在宅に対する相互協力の仕組みなどを整備しながら、医療と介護の切れ目のない連携システムを構築するとしています。

貿易問題では、3月に11カ国が参加し、環太平洋経済連携協定(TPP)に署名することが決定いたしました。この協定は2019年にも発効され、その貿易額は世界の14.9%を占め、日本は自動車や食品などの輸出の拡大が見込まれますが、農産物の関税の引き下げや輸入枠の拡大が求められることとなります。また、脱退した米国につきましては、本協定への再加入の検討

のほか、日本との関連では自由貿易協定(FTA)交渉や二国間の貿易不均衡問題などが報道されており、厳しい状況下におかれています。

次に、新潟県の状況をみますと、2017年の県内の人口移動は人口の転出超過が6,566人と全国で4番目に多く、この転出超過の内容は15から24才が全体の86%と若者の転出がほとんどであります。

これらを踏まえ、県は県政の指針となる最上位計画「いがた未来創造プラン」の最重要課題を人口減少対策と位置付け、「社会減少対策」として、U・Iターン促進のために保護者への県内企業の情報提供や若者への起業支援、「自然減少対策」としては、市町村への子ども医療費助成の引き上げや県独自の給付型奨学金の創設など、子育て支援の強化を図りながら、企業や経済団体と連携を強め「子育てしながら働きやすい仕組みづくり」に取り組むなど、産業振興や子育て環境充実などの「政策総動員体制」で臨むとしています。また、観光関連ではインバウンド対策として、観光部門を再編、「国際観光推進課」を新設して対応を強化

するとしています。いずれにいたしましても、これらの施策の詳細は今後示されますので、県がどこに向かって、どのように舵を切るのか、情報収集に努め対応してまいります。

平成30年度予算について

本年度の一般会計予算総額は70億6千万円となり、平成29年度比較で6億5,188万円、10%増えています。歳入では、町税が固定資産税の評価替などのため、平成29年度比較で5,616万8千円減り、地方債が1億2,200万円、繰入金が1億8,386万8千円、国庫支出金が1億5,799万6千円増えています。

歳出では、城平線跨線橋の改修、やすらぎ荘の解体などの老朽化関連費用の増、基金積立金が1億5,284万円、湯沢学園整備などの財源として借り入れた町債の返還金が7,933万円増加するなかでも、暮らしを守るための事業や、総合戦略に掲げた事業の推進を図るために必要な予算を配分いたしました。

平成30年度 当初予算の概要

会計名		歳入歳出予算額	
一般会計		7,060,000千円	
特別会計	国民健康保険	950,935千円	
	後期高齢者医療	98,727千円	
	介護保険	911,531千円	
	下水道	1,119,025千円	
事業会計	水道	歳入 392,830千円	歳出 533,898千円
	病院	歳入 485,708千円	歳出 447,472千円

※事業会計の歳入・歳出はそれぞれ収益収支と資本的収支の合計額 歳入予算7会計の合計額 11,018,756千円 歳出予算7会計の合計額 11,121,588千円の予算を編成し、施策の推進に努めてまいります。

行政運営の基本的姿勢と重点施策

それでは、本年度の行政運営の基本姿勢と重点施策を総合計画・後期基本計画の「まちづくりの6つの基本政策」に沿って、その概要を説明いたします。

四季を通じてまた訪れたくなるまちづくり

歴史的建造物である新潟県指定文化財「三国街道本陣跡池田家」の建物の譲渡を受けるとともに、貸与を受け、取藏品の取扱いや展示方法などについて、協議・検討を進め歴史文化のまちづくりを活用してまいります。また、地元組織である三俣未来まちづくり協議会」と協働し、「三俣地域にぎわい創出支援事業」に取り組みとともに、夏山登山・トレッキング・アウトドア活動の基地として、誘客活動に努めてまいります。

観光施設関連では、川遊びで賑わう魚野川右岸の景観整備として、遊歩道を設置するため、平成29年度には環場第一踏切から万年橋までの用地取得と立木の伐採を行いました。本年度は万年橋からフィッシングパークまでの測量、用地取得、立木の伐採などを行い、整備計画の策定と実施設計に着手いたします。魚野川「六沢河川公園」付近の

「力隊」を追加募集し、案内業務と情報発信の強化を図ってまいります。なお、湯沢町観光協会では、急増中の訪日外国人の対応に力を注ぐほか、2019年秋に予定されている新潟デスティネーションキャンペーンを先取りし、事業展開をする予定と聞いています。

また、一般社団法人雪国観光圏では、本年度から広域でのインパウンド誘致事業、受入体制整備など、国の新たな支援制度を受けて取り組む予定と聞いています。また、許認可の関係で正式オープンが遅れていたスノーカントリートレイルも、今夏オープンの予定となっております。

情報発信力の強化を目指し、平成28年度から広報戦略アドバイザーを配置して取り組んだ結果、町の移住定住促進PR動画が新潟県広報コンクールの映像部門で知事賞を受賞するとともに、新潟広告賞のインターネット部門では優秀賞、ポスターシリーズでも奨励賞を受賞するなど高い評価をいただきました。本年度も引き続き広報戦略アドバイザーを任用し、更に情報発信力を磨いてまいります。

リゾートマンション関連では、平成

26年度に創設した「リゾートマンション交流促進補助金」の利用がこれまでに67件ありました。このうち21件は地域との交流を目的としたものであり、これらを通じてコミュニティの輪が更に拡がることを期待しています。また、本年度からマンション管理組合理事長等連絡会議の在り方を二部制とし、一部は例年どおり町や警察などからの報告等の場とし、二部はマンション関係者がそれぞれの問題点などを発表し合うなど、マンション関係者の情報共有の場といたします。



魚野川「六沢河川公園」

人口減少による住民生活、地域経済、町財政への影響が懸念されるなか、湯沢町は平成27年に総合戦略を策定し、重点目標である「若者が生活の場として選択するまち」を含め、6つの基本目標を掲げて取り組んでおります。本年度も引き続き各種施策を推進してまいります。「若者が住みたいと思うまちづくり」の施策として、ALL YOUTH



ALL YOUTH会議

日稼の事業も取り上げてまいります。高齢化や跡継ぎの問題などで、事業継続が困難となっている事業者を新規参入希望者とマッチングさせ、事業承継を図る仕組みを湯沢町商工会などと連携して構築するとともに、新規投資を必要とする場合には起業支援補助金の対象とするなどの検討を行っています。また、旧ノリタ光学跡地などへの企業誘致につきましても、平成28年度から配置した企業誘致推進官を引き続き任用すると

もに、企業誘致の新たな優遇策を検討・提案するなかで取り組んでまいります。農林業関連では、個人が行う水田基盤整備に対する補助制度を改めて創設いたします。農地の集積・集約につきましても、本年度も関係機関と連携しながら実施してまいります。また、観光部門とともに「地域おこし協力隊」を追加募集し、外部人材による農林業の振興や情報の都市部への発信などを通じ、地域の活性化を図ってまいります。

有害鳥獣対応は、国の交付金事業を活用し、引き続き実施してまいります。また、平成29年度から実施している小型獣の檻貸し出しを引き続き実施するとともに、捕獲技術の指導も併せて行ってまいります。大型鳥獣(クマ・シカ・イノシシ)は、大量出没を招かないよう、猟友会と協力して必要数の駆除・捕獲を目指してまいります。興営の土地改良事業関連では、平成29年度に着手した、旭原のため池、外山堰用水路の改修事業を継続いたします。今年度は調査設計と工事の一部着手となりますが、新潟県や地元と協力

安心して自分らしく暮らせるまちづくり

高齢者対策では、訪問介護事業者への財政支援を行うとともに、介護保険料の上げ幅を抑制し、併せて、高齢者団体などの活動も支援してまいります。また、運転免許証の自主返納を促進するための更なる環境整備と、高齢者の交通手段の確保対策として、福祉バスの在り方を見直し、路線バスを活用した方式への転換などを検討してまいります。

また、「健康づくり活動」では、休日検診を継続するなど、受診しやすい環境づくりに努めるとともに、精密検査を要する方への受診勧奨を進め、特に糖尿病や慢性腎臓病などにつながる生活習慣病の予防に取り組んでまいります。また、予防接種も広報などによる周知の回数を増やすなど、接種の機会を逃さないよう取り組んでまいります。

有善鳥獣対応は、国の交付金事業を活用し、引き続き実施してまいります。また、平成29年度から実施している小型獣の檻貸し出しを引き続き実施するとともに、捕獲技術の指導も併せて行ってまいります。大型鳥獣(クマ・シカ・イノシシ)は、大量出没を招かないよう、猟友会と協力して必要数の駆除・捕獲を目指してまいります。興営の土地改良事業関連では、平成29年度に着手した、旭原のため池、外山堰用水路の改修事業を継続いたします。今年度は調査設計と工事の一部着手となりますが、新潟県や地元と協力

しながら実施してまいります。次に、結婚に結びつく「出合いの場づくり」は、引き続き南魚沼広域計画協議会で取組を行ってまいります。また、平成27年度から町独自の施策として実施している、結婚相手紹介サービスの事業者を活用した「婚活支援制度」の更なる周知と利用の拡大に努めてまいります。併せて、子育て世代が休日や天気の悪い日でも、小さな子どもを連れて気軽に集える交流の場を整備してまいります。

「こころの健康づくり」では、町民のメンタルヘルス向上を目指し、引き続き普及啓発を行うとともに、自殺予防対策の一端として、「地域ささえ合いネットワーク検討会」を開催してまいります。なお、今年度は湯沢町版の「自殺対策計画」を策定いたします。

介護事業関連では、湯沢町の要介護認定率は約14%と県内で最も低い数値となっています。今後とも、この現状を維持するために、介護予防教室を一部拡充しながら、事業を継続してまいります。また、平成29年度に本格的にスタートした「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」は、シルバー人材センターを活用した生活支援など、新たなサービスを開始する予定としています。今年度は「第7期介護保険事業計画」の初年度となりますが、引き続き介護保険事業の安定的運営と介護サービスの充実に取り組んでまいります。

して」の実現に向けて、「社会参加の促進」、「生活の場・働く場の確保」などの基本目標を踏まえ、関係者及び関係機関と協力して取り組んでまいります。また、懸案の「障がい者グループホーム」の設置に向けて取り組むとともに、これまでの就労移行支援事業に加えて、本年度から就労定着支援事業にも着手するなど、障がい福祉サービスの充実にも努めてまいります。

高齢者や障がい者の権利擁護の推進につきましては、平成29年度から、湯沢町社会福祉協議会も「法人」として成年後見人に就任することが可能となりました。今後とも、本制度の充実

に努めるとともに、町民の皆さまへの周知に努めてまいります。

障害者差別解消法では、「不当な差別的取扱い」や「合理的配慮をしない」ことが差別となります。今後は研修会などを通して啓発を図り、障がいに対する理解の促進に努めるとともに、全国的に機運が高まっている「手話言語条例」の制定にも取り組んでまいります。

次に、平成25年度から行ってきました「認知症支援SOS探索訓練」は、平成29年度をもって大規模な訓練は終了いたしますが、今後とも区域を絞ったなかでの訓練など、普及啓発を継続し、地域全体で見守り、認知症になっても、安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進してまいります。

また、これから、ふるさと納税を活用した郵便局による「みまもり訪問サービス」が開始されますので、湯沢町を離れて暮らすご家族の皆さまなどからご利用をいただくよう、ホームページなどを通じて周知してまいります。

次に、湯沢病院に関しましては、病

床転換が円滑に行われるよう指定管理者に協力するとともに、湯沢病院が「かかりつけ医」として、また観光の診療体制を継続するために、指定管理者と緊密に連携し、効率的・計画的な医療機器の更新など機能維持に努めてまいります。



総合子育て支援センター
ジャンプラネット

総合子育て支援センターでは、子育て支援事業の充実を図るとともに、児童クラブの利用者増加への対応を検討してまいります。また、認定こども園では、近年増加する3歳未満児の受け入れ態勢を確保し、待機児童の無いよう取り組んでまいります。

自然と共に生き、快適に暮らせるまちづくり

環境関連では、南魚沼市・魚沼市と共に

同設置するゴミ処理施設の建設予定地を「国際大学所有地」と決定しましたので、今後は周辺町内会等への説明会を実施してまいります。また、事務局では施設の規模や地域支援策等について検討を進めるとともに、ごみの分別やごみ処理手数料などの統一化についての協議も進めてまいります。なお、「1戸尿等受入施設」は本体工事が完了し、4月より供用開始予定となっております。

再生可能エネルギーによる発電や熱利用などに関しましては、内容を充実させ、新たに「湯沢町再生可能エネルギー普及促進事業補助金交付要綱」を制定し、この周知に努めてまいります。

事業系生活雑排水汚泥（タリストラップ汚泥）の処理では、近傍に民間の処理施設がないことから、南魚沼市環境衛生センターで処理してまいりました。尿等受入施設」の移転を機に、民間処理に切り替わります。これにより、処理費用が大幅に増えることから、この激変緩和措置として、本年度より3年間、処理費の一部を助成してまいり

ます。

人口減少、少子高齢化という社会情勢や年々厳しさを増す財政事情を踏まえれば、公共施設の統合や廃止は避けて通れない喫緊の課題であります。本年度は、平成29年3月に策定した「湯沢町公共施設等総合管理計画」に基づき、老朽化の著しい「老人憩いの家やすらぎ荘」の取り壊しをおこないます。

近年、各地で発生している大規模な自然災害などにより、住民の「防災」への意識は非常に高まっています。これを受け町では、平成29年度までに緊急



防犯カメラの設置

防災ラジオの受信アンテナの設置を完了し、町内のほぼ全域で防災ラジオの受信が可能となりましたので、本年度は防災ラジオを配布いたします。また、災害時の情報収集や連絡手段として有効な無線LANを指定避難所となっている旧湯沢・旧土樽・旧三俣小学校体育館、湯沢学園第二体育館、宿場の湯、湯沢町公民館に整備してまいります。併せて、頻発する地震災害に備え、引き続き木造住宅の耐震診断及び耐震改修の助成を行ってまいります。

空き家対策では、平成29年度に「空き家実態調査」を実施し、所有者の特定及び利用の意向調査等を行ってまいりました。本年度は、この結果を分析したうえで、近隣住民の安全・安心の確保と移住定住促進の両面から、対応を検討してまいります。

防犯カメラの有効性が社会的に認知されるなか、平成29年度には町内会などが設置する防犯カメラ設置費を助成するため「湯沢町防犯カメラ設置補助金交付要綱」を制定いたしました。また、本年度は役場庁舎と西中4号線地下道（4機）への取り付けを予定しており、今後とも、必要な公共施設には順次、

設置してまいります。

冬期間の道路除雪は、国、県および町民の皆さまと連携を図りながら、安全で効果的に実施するとともに、歩道除雪も通勤通学路を中心に適切に対応してまいります。建物関連では、克雪住宅整備、住宅リフォーム・事業用施設リフォーム助成事業を継続してまいります。



歩道除雪

平成29年度には、三俣地区の下水道が供用を開始いたしました。今年度は、土樽松川浄化センターを廃止して、湯沢処理区へ編入するための計画などについて、検討を進めてまいります。道路・橋梁、河川・水路、公園、水道・下水道

の維持管理関連では、法定点検や長寿
命化計画・ストックマネジメント計画
に基づき、改修などを行ってまいりま
す。

また、主水公園などの整備を行うた

誰もが学べ、個性を誇れるまちづくり

湯沢学園関連では、「学校」と「認定
こども園」を統合し2年が経過するな
か、様々な交流を含め連携を深めてま
いりました。本年度、湯沢学園で開催
される「小中一貫教育新潟県連絡協議
会総会・研修会」の機会を活かしなが
ら、保小中一貫教育の更なる充実を図
り、連続性のある教育を推進してま
います。

就学援助制度に基づく、本年度の新
中学校1年生の入学準備金は、今月支
給いたします。なお、新小学校1年生
への支給は引き続き検討してまいりま
す。

コミュニティ・スクールでは、家庭
や地域と連携した学校運営に取り組
み、「あいさつ運動」を継続・推進し
てまいります。また、本年度、湯沢町
で開催される新潟県コミュニティ・ス

め、都市計画マスタープランの見直し
を進めるとともに、現状をベースに将
来を見込んだ土地利用の検討を行い、
立地適正化計画の策定を進めてまいり
ます。①

クール研修会で、湯沢町の取組を紹介
するとともに、来町される皆さまから
多くの情報を頂き、今後の活動に役立
ててまいります。

スキー振興では、全国中学校スキー
大会に向けて育成強化を図るため、ス
キー指導者の確保とスキージュニア育
成会活動の振興に努めてまいります。

第22回越後湯沢全国童画展は、2年
連続で出品数が増えました。本
年度も募集方法などを工夫し、出品者
来場者の増加に努めてまいります。ま
た、童画美術館建設関連では、本年度
は建設に向け「町としての考えをまと
め、その後のスケジュール」などを検
討してまいります。

生涯学習関連では、地区館事業の少
ない地域の事業を推進し、地域内の交
流を図るとともに、生涯学習人材バン

クの充実と活用により新
たな公民館講座、公民館活
動を推進してまいります。
また、利用者のサービス
向上、新規事業提案等に
対応するために、指定管
理について検討を進めて
まいります。

ユタ州マグナとの姉妹
都市交流事業では、派遣
生徒の増加に努めるとと
もに、受入れ先となるホー
ムステイ・ボランティアを
確保し、交流事業を推進
してまいります。①

持続可能な自立したまちづくり

本年度は3年ごとの固定資産税の評
価替の年であり、固定資産税は減少し
たします。住民税関係では、平成29年
11月からマイナンバー制度に基づく情
報連携が本格稼働いたしましたので、
事務の効率化を図るなど、適正な課税
に利用してまいります。徴収関係では
市町村と県の合同徴収組織である「新
潟県地方税徴収機構」が、高い徴収率



姉妹都市マグナとの交流事業

を維持していること、県や他自治体か
ら徴収技術を習得できることから、引
き続き税務課職員を派遣し、取り組ん
でまいります。また、町税収入は町財
政の根幹であることから、適正な課税
と税収の確保に努めてまいります。
ふるさと納税は、税収が減少する地
方自治体にとって欠くことのできない
貴重な財源となっており、湯沢町も、

本年度は4億円を予算計上いたしました。町の返礼品は、地元への経済効果が大きい応援感謝券でありますが、湯沢町を訪れることが困難な方にも寄附をしていただけるような返礼品も検討し、寄附金の増加につなげたいと考えております。

南魚沼市、魚沼市、湯沢町の2市1町で形成した魚沼地域定住自立圏では、平成29年度に共生ビジョンの見直しを行いました。今後もそれぞれの地域特性と資源を活かした住みよい圏域をつくるため、連携し、取り組んでま



ありがとう湯沢 応援感謝券

います。

業務の執行体制として、小規模な基礎的自治体である湯沢町では、日々進歩する情報通信技術のなかで、専門的な知識を有する情報システム担当職員を確保することが困難な状況となっております。

そこで、本年度から情報関連業務にかかる支援業務を民間業者に委託し、専門家としての知見を活用した情報システムの調達及び導入管理を行ってまいります。また、その結果を踏まえ、来年度から包括的な業務委託をするこ

とも検討しており、これにより職員確保の問題を解消するとともに、情報システムの構築、データ移行、機器設置等のインシャルコスト及びシステム保守、運用等のランニングコストの削減につなげたいと考えています。なお、職員の設定適正化計画は目標年度には達成できるよう、取り組んでまいります。

湯沢町の職員関連では「湯沢町職員行動規範」に掲げるように相手の立場になって考え

ることを実践し、町民の皆さまに分かりやすい情報発信を行うよう努めてまいります。また、職員の資質向上のため市町村総合事務組合が実施している

各種の事務研修に参加させるとともに、自己研鑽のための自主研修制度の活用も促してまいります。①

終わりに

以上、平成30年度の町政運営に当たり、施政方針並びにこれを実現するための主要な施策などにつきまして、説明を申し上げます。

日本の人口が大きく減少するなかで、国・県ともに、この対策を最重要課題とし、あらゆる施策を駆使して、この課題を解決するとしています。

そのなかで、私はここに掲げた事業を確実に進め、湯沢町で暮らす全ての皆さまが、この町に誇りと愛着を持ち、豊かな生活を送ることができるよう、国・県や関係諸団体に対し、強く働きかけてまいりますので、町民の皆さま、議員各位のご理解、ご協力、そして、ご支援を改めてお願い申し上げます。

最後に「すべては町民のために」を強く意識し、国との人事交流を図りながら、長期的視点に立った町政運営に取り組んでいく決意を表明し、平成30年度の施政方針といたします。①

平成30年3月6日

湯沢町長

田村正幸

おし 成人式実行委員会
らせ 募集します

湯沢町では成人式の第2部を新成人の実行委員会が企画・立案・運営し、一生に一度しかない節目の式を盛り上げています。

平成30年度の湯沢町成人式実行委員会として協力してくださった方を募集します。なお、式典は8月14日(金)、公民館を会場に開催を予定しています。

対 平成24年度湯沢中学校卒業生の方

平成9年4月7日(日)から平成10年4月1日生まれの方、湯沢町民の方。

募集人員：若十名

内 式典第一部受付等の補助、式典後の第2部「実行委員会主催イベント」の内容を検討など。

申 次の必要事項を記入の上、湯沢町公民館まで電話、メールまたはファクスで送信してください。

①氏名 ②生年月日 ③現住所 ④連絡先電話番号及びメールアドレス
 ⑤職業(例・学生、会社員等)
 締め切り：4月20日(金)

※第一回成人式実行委員会を5月上旬に実施予定です。

問 湯沢町公民館

〒784・2460

TEL 784・3737

✉ kounikan@omiyuzawa.jp

おし 運転免許証の自主返納
らせ を支援します

運転免許証の自主返納制度は、高齢に伴う身体機能や判断力の低下などに

より、「運転し不安を感じている」、「もう運転しないので運転免許証を返納したい」という方が、運転免許証の有効期限内に自主的に返納できる制度です。

湯沢町では支援策として、自主返納した方へ公共交通利用券を交付します。

対象者

町内に住所がある満65歳以上の方で、すべての種類の運転免許証を自主返納した方。

支援の内容

①越後交通株式会社バス回数乗車券 10,000円分
 (100円券12枚綴×10組)

②ユータン券タクシー利用可

10,000円分

(500円券×20枚)

申請の手順

①①②のをそろえ、0000円分 ※①③のいずれかを選択。
 (一人一回限り)

①南魚沼警察署交通課で、本人が運転免許証(有効期限内のもの)を持参して返納申請を行う。(土・日・祝日・年末年始を除く、午前9時から午後4時)

②湯沢町役場環境農林課で申請手続きを行う。

◆必要書類
 ・返納時に交付された「申請による運転免許の取消通知書」
 ・町の支援事業申請書(警察署窓口、役場窓口)用意、または町ホームページに掲載)

◆申請期限
 ・免許返納日から6か月以内

申・問

環境農林課
 〒788・0291



湯沢町議会一般質問

FMラジオ放送予定

「FMゆきぐ」にて、月町議会定例会一般質問の録音音声を放送します。

放送日曜

平成30年3月26日(月)～3月30日(金)
 午後2時～

「1日あたり2時間程度、最大1白間(土・日曜日は放送がありません)」に分けて放送する予定です。」

○放送予定議員(質問順、敬称略)

- ・角谷 勉
- ・田村 計久
- ・高橋 五輪夫
- ・並木 利彦
- ・岸野 雅人
- ・高橋 政喜
- ・佐藤 守正
- ・関 忠天
- ・南雲 正



※放送時間の都合上、順番が入れ違ふことがあります。予めご了承ください。

問 議会事務局

〒784・3115

おしらせ
湯沢学園図書室
 4月の一般開放日

湯沢学園図書室の4月の一般開放は次のとおりです。

一般開放日は土曜日のみとなります。

日 4月7日、14日、21日、28日

午前10時～午後4時

貸出期間

14日間(湯沢町公民館図書室と同じ)

蔵書数

児童生徒用図書 約17,000冊

(一般閲覧可、一般貸出不可)

一般用図書 約1,200冊

(一般閲覧・貸出可)

※児童生徒が学校バーコードを利用して借りる場合は、児童生徒用図書・一般用図書ともに閲覧・貸出可。

・図書貸出については公民館図書室の図書利用者カードが必要です。

(事前に公民館へ申込みください。)

・貸出検索システムを導入し、学園図書室、公民館図書室の蔵書検索ができます。

・地域交流棟地域交流センター玄関をご利用ください。

問 湯沢町公民館
 ☎784・2460

おしらせ
他団体
 有給休暇の取得促進に
 取り組ましよう

5月1日と2日を休むと9連休!

ゴールデンウィークにおける年次有給休暇の取得促進に取り組ましよう!

休暇の取得促進に向けては、労使が協力して取り組む必要があります。具体的には

①経営トップによる社内への

休暇取得促進の呼びかけ

②管理者が率先して休暇取得

③労働組合などによる企業、従業員への働きかけ

などが考えられます。

計画的な休暇の取得のために事業場全体の年間計画に、年次有給休暇を組み込みましよう。

問 新潟労働局雇用環境・均等室
 ☎025・288・3511

おしらせ
他団体
 春の火災予防運動が
 実施されます

4月1日①から7日②まで、春の新潟県火災予防運動が実施されます。

暖房器具を使う際は、火の取り扱いに十分ご注意ください。

積雪や除雪等により灯油やプロパンガスの配管に損傷がないか再度点検をお願いします。

問 消防本部予防課

☎782・5330

湯沢消防署

☎784・3377



イベント
他団体
 猫の譲渡会

日 4月15日① 午後1時～3時
場 イオン六日町店 2階

※不妊・去勢手術の実施と完全室内飼いが条件で、基本健康診断費用等がかかります。引き渡しは後日、ご自宅になります。

問 魚沼アニマルサポート 笹木

☎090・1533・4805

道路への雪捨てはやめましよう!

道路への雪捨ては、路面状況を悪化させ交通事故につながります。

また、道路への雪捨ては道路法、

新潟県道路交通法施行細則により禁止されており、違反者には罰則規定も設けられています。

ルールやマナーを守って除雪作業を行いましよう。

問 南魚沼警察署 交通課
 ☎770-0110



おし
らせ
他団体
人権なんても
相談所開設

法務局南魚沼支局と南魚沼人権擁護委員協議会では、次のことでお困りの方を対象に人権相談を行います。
相談は無料、秘密は厳守されます。予約は不要です。

① 家庭内（夫婦・親子・相続等）、親族間、近隣間のもめごと、悩みごとなど毎日の暮らしの中で起こる様々な問題

② いじめ、体罰、女性差別、外国人差別などのあらゆる差別問題

相談担当者：人権擁護委員

雪融けによる清津川の増水にご注意ください

本年も融雪出水の時期を迎えました。万全の体制をもって対応をしているところではありますが、清津川の増水には十分注意してください。



問 電源開発株式会社
奥清津発電所
☎ 789-2707

おし
らせ
他団体
2019南魚沼就職
ガイダンス開催

新規大学等卒業予定者を対象とした地元企業説明会を開催します。

日 4月27日(土) 午後2時～4時まで
(受付は午後1時から)

場 南魚沼市民会館
(南魚沼市六日町865)

対 平成31年3月に大学院・大学・短大・高専・専修を卒業予定の学生及び既卒概ね3年以内の者

参加企業

新規大卒等を対象とした採用計画があり、魚沼市・南魚沼市・湯沢町に就業地を予定している企業約30社
※詳しい内容はハローワーク南魚沼のホームページをご覧ください。

問 ハローワーク南魚沼 学卒担当
☎ 772-3157

使用済み天ぷら油の回収

ご協力ありがとうございます

回収する油は植物油系の天ぷら油のみです！(菜種油、大豆油、ごま油、コーン油、サラダ油など)

ごみの減量や資源のリサイクルのため、使用済み天ぷら油は捨てずに回収場所に出しましょう。

4月の使用済み天ぷら油の回収

4月16日(水)20日(土)

役場 午前8時30分～午後5時
公民館 午前9時～午後5時
※正面玄関前で行います

毎週火曜日

湯沢町資源ごみストックヤード(中子) 午前9時～午後4時

- ① 水、天かす等の異物は取り除いてください。
- ② 必ず油の入った容器に入れて出してください。(圧入の製品の場合のみペットボトル可)
- ③ 容器のフタはしっかりと締めてください。
- ④ 設置されている回収ボックスの中に、容器を立てて入れてください。

※一般家庭から排出される油が対象です。
※賞味期限の切れかけた油も回収します。

	平成28年	平成29年
4月	160 ㍗	400 ㍗
5月	200 ㍗	300 ㍗
6月	200 ㍗	400 ㍗
7月	180 ㍗	200 ㍗
8月	210 ㍗	180 ㍗
9月	200 ㍗	300 ㍗
10月	200 ㍗	300 ㍗
11月	210 ㍗	100 ㍗
12月	110 ㍗	250 ㍗
1月	100 ㍗	50 ㍗
2月	0 ㍗	140 ㍗
3月	280 ㍗	
合計	2,050 ㍗	2,620 ㍗

問 湯沢町役場 資源循環課
☎ 77000-0201

おしらせ **おし** **他**
募金助成事業申請団体
を募集します

湯沢町共同募金委員会では、赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金の配分を財源とし、平成31年度に行う地域福祉活動事業や平成30年度歳末に行う地域活動に対して助成を行います。

つきましては、地域福祉活動を推進するボランティア団体や福祉団体、町内会等で希望される団体は申請書を送付いたしますのでご連絡ください。

対象団体

湯沢町内で社会福祉事業を行っている社会福祉法人、ボランティア団体、福祉団体、町内会等

助成交付

- ・赤い羽根共同募金助成
- ・平成31年5月頃
- ・歳末たすけあい募金助成
- ・平成30年12月頃

対象経費

- ・地域福祉を目的とした福祉団体やボランティア団体などの活動費
- ・町内会等が行う小地域での福祉推進のための活動費

申 申請書を記入の上、5月18日⑨までに湯沢町社会福祉協議会へ提出してください。

問 湯沢町共同募金委員会
(湯沢町社会福祉協議会内)
☎784・4111

おし **ら** **せ** **町**
新潟県弁護士会による
無料法律相談会

新潟県弁護士会が弁護士を町に派遣し法律相談をしています(年4回/無料)。平成30年度の第1回目は、次の日程で開催します。

なお、相談は予約制で、相談時間は1人30分程度です(定員6名)。相談できる方は湯沢町に住所がある方です。受付できる人数に限りがありますのでお早めにお申し込みください。(申し込み受付3月26日⑨から)

日時 4月18日⑨
午後1時30分～4時30分

会場 湯沢町役場

申・問 総務管理課 総務係
☎784・3451
※第2回目の無料相談会の開催は、7月を予定しています。

おし **ら** **せ** **他**
弁護士によるB型肝炎
特指法無料相談会

日 4月7日⑨
午後1時30分～午後4時
(受付午後3時まで)

場 南魚沼市ふれ愛支援センター
大会議室

内 集団予防接種でB型肝炎になった人とその家族を対象とした弁護士による相談会(個人情報厳守)

事前申し込み優先。当日、会場での申し込みも可能です。

問 全国B型肝炎訴訟新潟事務所
全国B型肝炎訴訟新潟弁護団
代表 弁護士足立正夫
☎025・223・1130

募集 **他**
「労働基準監督官」
採用試験のお知らせ

受験資格

- ①昭和63年4月2日～平成9年4月1日生まれの者
- ②平成9年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
- ③大学を卒業した者及び平成31年3月までに大学を卒業する見込みの者

④人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

日 第一次試験日 6月10日⑨
場 新潟市
申 受付期間3月30日⑨～4月11日⑨
申し込みはインターネットにより行ってください。

オンラインネット申し込み用受験票
saiyo/siken/jukennannai/
jukennannai.roki.pdf
オンラインネット申し込み専用アプリ
URL <http://www.jijishi-ken.go.jp/juken.html>

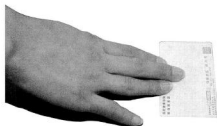
問 新潟労働局 総務部 総務課
(担当：人事係)
☎025・2200・2500



国民健康保険 後期高齢者医療制度 からの お知らせ

問 町民課 ☎ 784-3453

＝ 国民健康保険に関する届出を忘れずに ＝



異動が生じたら **14日以内** に届出してください

年度の変わり目は、進学や就職、転入などで国民健康保険の異動が迫る時期です。次に該当する場合は、必ず手続きをされるようお願いします。

就職や退職などをした場合に、勤務先の健康保険担当者が手続きをしてくれることはなく、自分か同一世帯の人による手続きが必要です。

	届出が必要なとき	必要なもの
切り替え 社会保険等の 替え	<ul style="list-style-type: none"> ・就職した(→社会保険等に加入した) ・家族を社会保険等の扶養にした 	<ul style="list-style-type: none"> ・湯沢町国保の被保険者証 ・社会保険等の被保険者証 ・資格取得連絡票
	<ul style="list-style-type: none"> ・退職した(→社会保険等を離脱した) ・家族を社会保険等の扶養から外した 	<ul style="list-style-type: none"> ・資格喪失連絡票
住所等の変更	・町外から転入してきたとき	・転出証明書
	・町外へ転出するとき	・湯沢町国保の被保険者証
	<ul style="list-style-type: none"> ・就学のために転出するとき (※町の国保に加入します) 	<ul style="list-style-type: none"> ・湯沢町国保の被保険者証 ・在学証明書または学生証の写し
	・町外に住所のある学生が卒業などで学生でなくなったとき	<ul style="list-style-type: none"> ・湯沢町国保の被保険者証 (被保険者証に ☉ と入っているもの)

国保に関する届出が遅くなると…

<加入の場合>

- ・加入した月までさかのぼり、国保税が課税されます。
- ・保険証がない間、医療機関での支払は全額自己負担となります。

<脱退の場合>

- ・他の健康保険料と国保税を二重で負担することになります。
- ・他の健康保険に加入後、国保の保険証で医療機関を受診しますと、国保が負担した医療費を返納していただくことになります。

すべての手続きにおいて、



免許証などの
本人確認書類



印鑑

も併せてご持参ください

＝ 平成30年4月1日から入院時の食事代が変わります ＝

平成30年4月1日から、町民税課税世帯の方の入院時食事代の標準負担額(自己負担額)が引き上げられます。

区 分		平成30年3月まで	平成30年4月から
		標準負担額(1食)	標準負担額(1食)
町民税課税世帯の方		360円	460円(※1)
町民税 非課税世帯の方	入院日数が90日以内	210円	210円
	入院日数が91日以上	160円	160円
	所得が一定基準を満たさない世帯 (※2)で70歳以上の方	100円	100円

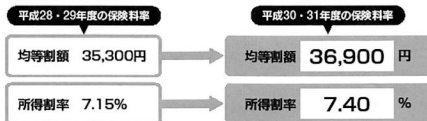
※1 指定難病の方や小児慢性特定疾病の方は260円(変更なし)になります。

※2 世帯の所得が必要経費・控除(公的年金控除を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる世帯。

町民税非課税世帯の方(保険料・料に滞納がないこと)は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関へ提示する必要がありますので、事前に役場町民課に申請してください。

＝ 後期高齢者医療制度の保険料率などが変わります ＝

○平成30・31年度の保険料率



新潟県後期高齢者医療広域連合では、平成20年度の制度開始からこれまで保険料率を据え置いてきましたが、今後、被保険者数や医療給付費等の増加が見込まれることから、被保険者の方の負担をできる限り抑制するために、広域連合決算剰余金と新潟県に設置している財政安定化基金を活用したうえで、平成30年度より保険料率の引き上げを行いました。

※1人当たりの保険料賦課限度額は、中低所得者の保険料負担の軽減を目的として、平成30年度以降57万円から62万円に引き上げとなります。

○保険料の計算方法(年額)

保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計です。前年中の総所得金額等や世帯の所得状況により、個人単位で賦課します。

年間保険料額 (限度額 62万円) ※100円未満切り捨て	=	均等割額 1人当たり 36,900円	+	所得割額 (前年中の総所得金額等 - 基礎控除額 33万円) × 所得割率 7.40%
--	---	---------------------------------	---	--

保険料率に関する
お問い合わせは…

新潟県後期高齢者医療広域連合 資格保険料係 ☎025-285-3222
 湯沢町役場 町民課 国保給付係 ☎784-3453

閲覧

固定資産課税台帳

固定資産課税台帳のうち自己の資産について記載された部分を見ることができるとともに、借地・借家人等も課税台帳の閲覧ができます。



閲覧できる方と閲覧物件

閲覧できる方	閲覧に必要な書類	閲覧物件
納税義務者、その代理人および同居の親族	本人確認ができる運転免許証や健康保険証など ※代理人の場合は上記のほか委任状が必要	当該納税義務者に関わる固定資産
借地人 ・土地の賃借権を有する者 ・その他の使用または収益を目的とする権利（対価が支払われているもの）を有する者	賃貸借契約書の原本など契約関係の証明ができるものと、本人確認ができる運転免許証や健康保険証など	当該権利の目的である土地
借家人 ・家屋の賃借地を有する者 ・その他の使用または収益を目的とする権利（対価が支払われているもの）を有する者	賃貸借契約書の原本など契約関係の証明ができるものと、本人確認ができる運転免許証や健康保険証など	当該権利の目的である家屋およびその敷地である土地
固定資産の処分をする権利を有する一定の者 ・所有者（賦課期日後に取得した者） ・破産管財人等	税務課までお問い合わせください	当該権利の目的である固定資産

閲覧場所

湯沢町役場税務課

閲覧期間

通年 午前8時30分～午後5時15分

（役場閉庁日を除く）

※平成30年度分は4月2日①から

手数料

- ・250円（ただし、下記の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧期間中は無料）
- ・コピー代 1枚につき30円

帳簿や台帳の内容について、電話での問い合わせにはお答えしていません。ご了承ください。

縦覧

平成30年度 土地・家屋価格等縦覧帳簿

納税者が所有する土地・家屋の価格と、他の納税者の土地・家屋の価格を比較できるように、縦覧ができます。

縦覧場所

湯沢町役場税務課

縦覧期間

4月2日①～5月31日④

午前8時30分～午後5時15分（役場閉庁日を除く）

縦覧できる方

- 土地・家屋の固定資産税納税者および同居の親族
- 納税者の代理人（委任状が必要）

手数料

無料

縦覧帳簿

- 土地価格等縦覧帳簿
所在地番、地目、地積、価格
- 家屋価格等縦覧帳簿
所在地番、家屋番号、用途、構造、床面積、価格



平成 30年度

各種住宅支援制度

町では、皆さんの住宅環境の向上を目的に、予算の範囲内において補助を行います。詳細につきましては、各担当課へお問い合わせください。また、町ホームページからもご覧いただけます。



事業 及び 受付期間	補助対象	補助率及び補助金	担当課
湯沢町住宅 リフォーム支援事業 (4月2日～12月28日)	町内に所在する個人 所有の住宅及び併用 住宅のリフォーム工 事を行うもの	20% (限度額10万円)	
湯沢町事業用施設 リフォーム支援事業 (4月2日～12月28日)	町内に所在する事業 用施設のリフォーム 工事を行うもの	20% (限度額10万円)	
湯沢町克雷 すまいづくり支援事業 (4月2日～10月31日)	克雷住宅(融雪式・耐 雪式・落雪式)を新築・ 増築または改良する もの	過去に補助 金の交付を 受けたもの・ 住宅は、交 付できない が、限度額 との差額に なります	建設課 ☎784- 4852
湯沢町木造住宅 耐震診断支援事業 (4月2日～10月31日)	昭和56年5月31日以 前の基準で建築され た木造建築物の耐震 診断を行うもの	6～8万円	
湯沢町木造住宅 耐震改修支援事業 (4月2日～10月31日)	上記の診断を行った もので、結果耐震改 修の必要があり、そ の改修を行うもの	限度額65万円	
高齢者・障がい者向け 住宅整備事業 (通年)	対象者(介護保険の要介護・要支援の評 定を受けているか、身体障害者手帳1・ 2級、療育手帳Aのいずれかを所持して いる方)またはその親族が所有し、かつ 対象者が居住する既存の住宅について、 バリアフリー等の工事を行うもの	50%～100% (補助基準額 上限50万円) ※ただし介護保険 対象者は30万円	福祉介護課 ☎784- 4560

※土・日・祝日の受付は行っておりません

平成 30年度

湯沢町公民館講座生募集

公民講座に参加し、生涯学習の輪を広げませんか？多くの方からの参加をお待ちしています！
受講は先着順となります。

受講の申し込みは4月18日(木)まで

学習の講座（成人の方が対象）公民館主催による講座です

講座名	受講料	定員	期間	時間	講師・事業内容
実用英会話講座	4,000円	15名	5月～12月 (全20回) 金曜日	15:00～ 16:30	講師：ALT(湯沢学園の外国語指導助手) 海外旅行などで役立つより実用的な英会話を学びます。
初級英会話講座	4,000円	15名	5月～12月 (全20回) 月曜日	19:30～ 21:00	講師：ALT(湯沢学園の外国語指導助手) 初心者向けの講座で、すぐに役立つ簡単な英会話を学びます。
「湯沢の里山魅力探し」講座	3,000円	10名程度	5月～11月 (全7回) 月1回水曜日	9:00～ 11:30	講師：高橋正明さん 湯沢の野山を散策し、四季折々の自然とふれあいながら自然の大切さを学び、よりたくさんの楽しみを得ていただくための講座です。
「湯沢の自然と歴史にふれる」講座	3,000円	20名程度	5月～11月 (全7回) 月1回水曜日	9:00～ 11:30	講師：高橋正明さん 湯沢の自然を訪ね、そこにおかれている昔の人たちの足跡や石仏を探りながら湯沢の歴史に触れていきます。

趣味の講座（成人の方が対象）

講座名	受講料	定員	期間	時間	講師・事業内容
はがき絵講座		8名	5月～11月 (全7回) 第2水曜日	13:30～ 15:30	講師：鏡戸敬子さん 水彩絵の具で描く素朴なやさしさを感じるはがき絵。季節の花や野菜、お礼のごあいさつに手紙まで1枚。毎回1枚の作品を仕上げます。
陶芸講座		20名	5月～10月 (全20回) 月曜日	19:00～ 21:30	講師：陶芸サークル 自分だけの器作りをしてみませんか？温かく味わい深い陶芸にチャレンジ！初心者、経験者問わず募集いたします。
プリザーブドフラワー講座		15名程度	5月～11月 (全6回) 第3火曜日	13:30～ 16:30	講師：須山美佐子さん 長く楽しめる枯れないお花、プリザーブドフラワーをお部屋に飾って楽しみましょう。
大人の「はじめてピアノ」講座	開講後決定	10名程度	5月～ 平成31年3月 (全22回) 火曜日	10:00～ 11:30	講師：高橋明美さん ピアノとキーボードを活用したグループレッスン講座です。テキストは「らくらくピアノ」を使用。楽器が読めなくても初回から知っている曲があつという間に両手で弾けますよ。脳トレ効果パッチリ！コードネームも学べます。
「音楽x脳トレ」講座 ～脳がイキイキ！うたごえサロン～		30名	5/15、7/24、 10/23 (全3回)	10:00～ 11:30	講師：高橋明美さん あの時代、この時代のなつメロをうたい、わらべ歌や季節の歌で簡単なゲームをしながら脳を活性化する「脳トレ&うたごえサロン」です。音楽あそびで大人も楽しく脳のトレーニングをしましょう。
「写真講座」 ～思い出や感動を写真に～		15名	5月～11月 (全12回) 月2回水曜日	9:00～ 11:30	講師：中澤正和さん スマホやデジカメ OK。初心者の方でも大丈夫。写真スポットに出かけ、お手持ちのカメラで感動をそのまま伝える撮影のコツやポイントをお教えます。心に残る瞬間や大切な思い出をより感動的な写真に残しませんか。

※すべての講座実施日は重複しておりませんので、複数の受講申し込みが可能です。

「初級英会話講座」、「大人のはじめてピアノ講座」の無料おためし講座を行いますぜひ一度体験してみてください。

初級英会話講座

4月16日⑧ 午後7時30分～ 1時間程度

大人のはじめてピアノ講座

4月3日、17日⑧ 午前10時～11時30分

申し込み方法

【申し込み対象者】湯沢町民。湯沢町にマンションを所有している方。湯沢町在勤の方。

【申し込み期間】平成30年3月26日⑧～4月18日⑧ 午前9時～午後5時

【申し込み方法】以下1・2・3のいずれかの方法でお申し込みください。

1. 湯沢町公民館事務室窓口での申し込み
公民館事務室窓口の講座別申し込み用紙に氏名・住所・年齢・電話番号を記入してください。
2. 電話・FAXでの申し込み
希望講座名、氏名・住所・年齢・電話番号をお知らせください
3. E-mailでの申し込み
件名に、希望講座名、本文には、氏名・住所・年齢・電話番号をご記入ください。

*申込者が5名未満で開講出来ない場合や定員となり受講出来ない場合などは連絡させていただきます。

*受講できる方には、後日受講決定通知書を送付いたしますので開講日等をご確認の上、ご参加ください。

問 湯沢町公民館 ☎ 784-2460 FAX 784-3737 ✉ kouminkan@town.yuzawa.lg.jp

《学習の講座受講料について》

*学習の講座(英語等の学習関連)につきましては、公民館が主催し受講料を徴収します。受講決定通知書が届きましたら下記納入期日までに公民館事務室窓口へ受講料を添え受講手続きをしてください。(土日、祝祭日は納入できませんのであらかじめご了承ください。)

・受講料納入期間: 4月23日⑧～5月7日⑧ 午前9時～午後5時

*期日までに受講手続きのない方は受講できません。

*申込した本人以外の方に代わる事はできません。

*中途退講の場合、受講料は返金しません。

《趣味の講座受講料について》 ●受講料は開講後に決定

*受講料は講座開講後に講師と受講生が相談して決定します。(受講者数により、一人あたりの受講料が変わります。)

*各講座内に会計係をおき、受講料を徴収します。また、全課程終了後、公民館に収支報告をしていただきます。

中学生以下対象の講座 (随時受け付け中)

講座名	受講料	期間	時間	講師・事業内容
和太鼓継承事業 (雪おろし太鼓)	無料	5月～3月 第2・第4木曜日	19:00～ 20:30	講師: 雪おろし太鼓保存会 湯沢カルチャーセンターにて行います。湯沢の伝統芸能である「雪おろし太鼓」です。町内の催し物での発表も行います。
コカリナキッズ 講座(小中学生 とその保護者が 対象)	無料	4月～3月 第1・第3日曜日	13:30～ 15:00	講師: 社会教育指導員 コカリナの基礎的な練習から始め、簡単な曲が吹けるようになることが目標です。町内の催し物での発表も行います。

問 地域交流センター ☎ 784-3033

平成30年度 湯沢中央公園有料施設予約抽選会

平成30年度「湯沢中央公園有料施設」の使用予約について次のとおり抽選会を行います。なお、抽選会には、宿泊施設の「代表となる者」が、本人のIDカードを持参しないと参加出来ません。ご理解、ご協力をお願いいたします。

日時

4月13日④

受付時間：午前9時～9時30分（時間厳守）

抽選会：午前9時30分～午後2時頃まで

会場

湯沢カルチャーセンター 小ホール

対象期間

○平成30年5月3日④ ～ 5月6日④

○平成30年7月21日④ ～ 9月17日④

○平成31年2月1日④ ～ 3月31日④

（湯沢カルチャーセンターのみ）

※上記の期間以外は、いつでも予約を受け付けています。但し、予約と同時に使用料を納入してください。（予約受付時間：午前9時～午後5時）

対象施設

湯沢カルチャーセンター…

アリーナ、小ホール、柔剣道場（会議室等は対象外）

湯沢中央公園屋外施設…

テニスコート（18面）、野球場、陸上競技場、少年野球場、

運動広場、ゲートボール場、フットサルコート（2面）

注意事項

①抽選会への参加は、湯沢町に一般向け宿泊施設を所有し旅館業を営む方が対象で、一宿泊施設につき「代表となる者」1名限りとし、本人の抽選会用IDカードを持っている方のみとします。

（代理などの方は参加不可）

※新規にIDカードを作成する方、または紛失された方は、**4月10日④**までに作成してください。

（詳細は下記にお問い合わせ下さい。）

②施設使用料の納入方法は、次の二通りから選択してください。

①予約金として3割を納入する。残額は、使用日当日までに精算してください。

②お申し込みと同時に使用料を全額納入ください。

③予約は、1施設連続5日間以内。テニスコートは4面までとします。

④施設予約後は他者への転貸は出来ません。

問 湯沢町総合管理公社（湯沢カルチャーセンター）

☎784-1511

※抽選会以降の予約申し込みは、4月16日④午前8時30分（窓口受付）から行います。テニスコート・野球場等屋外施設は、湯沢中央公園管理事務局（☎787-3388）、アリーナ・小ホール等屋内施設は、湯沢カルチャーセンター（☎784-1511）へお申し込みください。（電話受付は、4月16日④のみ午前9時からとなります。）

問

環境農林課

☎788・0291



除雪作業にとまない、道路側溝のふた・グレーチングふたを開けたまましておくのは、自動車や通行者に対して大変危険です。他県では側溝への転落死亡事故も起きています。事故を起こさないために、作業中はカラーコーンなどを設置し、作業が終了したら必ずふたを閉めましょう。

側溝のふた・
グレーチングふたを
閉めましょう！

旧小学校体育施設を開放します

開放期間

7月21日③～9月17日④

午前9時～午後5時

※旧三国小学校は7月21日～9月10日

使用料金

	9時～17時	9時～12時	13時～17時
体育館	15,000円	7,500円	7,500円
グラウンド	10,000円	5,000円	5,000円

申込方法

4月13日③～5月11日③までに「使用願ひ」(用紙は各担当先にあります)に料金を添えて、各施設担当までお申し込みください。

※5月16日③以降の申込は湯沢カルチャーセンターへお願いします。

なお、5月12日～15日までは事務手続きのため受付できません。

受付期間	4月13日～5月11日	5月16日～
学校名	担当・連絡先	
旧三国小学校	苗場旅館組合(案内所) ☎789-2706 FAX789-4181	
旧三俣小学校	かくら・みつまた観光協会(案内所) ☎788-9006 FAX788-9500	湯沢カルチャーセンター ☎784-1511 FAX785-6911
旧土樽小学校	湯沢中里観光協会(案内所) ☎787-3240 FAX787-4150	
旧湯沢小学校	越後湯沢温泉観光協会(雪国観光舎) ☎785-5353 FAX785-6767	

※湯沢学園の体育施設は後日改めてご案内いたします。

使用上の注意

- ・貸出可能な備品、数量など、詳しくはお問い合わせください。
- ・旧学校使用簿への記入、ごみの始末、清掃、グラウンドのレイキかけ等を必ず行ってください。
- ・使用許可を受けた宿泊施設は、使用者(団体の責任者)に使用心得を厳守させてください。

雪道の運転では、
「シッパネ条例」
を守りましょう

平成27年より「湯沢町シッパネ被書根絶に関する条例」が施行されています。

ドライバーの皆さんは、歩行者にやさしい運転を心がけましょう。

そして、冬は多くのお客様が来町されます。シッパネに気を付けるよう、またシッパネを飛ばさないよう町民自らが伝えし、「一人にやさしい観光の町・湯沢」を目指しましょう。



問 環境農林課

☎788・0291

4月1日から運転免許証の更新等にかかる 認知機能検査・高齢者講習の手数料が変わります

2018年4月1日から、運転免許証の更新等にかかる認知機能検査・高齢者講習の手数料が表のとおり改定されます。

問 新潟県運転免許センター
☎ 025-256-1212
南魚沼警察署交通課
☎ 772-0110

	改定前	改定後
認知機能検査	650円	750円
高齢者講習(2時間)	4,650円	5,100円
高齢者講習 (小型特殊のみ1時間)	2,000円	2,250円
高齢者講習(3時間)	7,550円	7,950円
高齢者講習 (小型特殊のみ2時間)	4,300円	4,450円

油断大敵

ホームタンクからの小分け中は
その場を離れないでください!



△毎年多い給油中のちょっとした不注意△

- ・寒いので現場を離れ屋内へ戻る
- ・かかってきた電話に出るため離れる
- ・給油後、バルブをしっかり締めない

昨年度、湯沢町だけで
16件の油漏れ事故がありました。

油もれ事故防止のために

○その場を離れない! 目を離さない!

- ・油もれの原因の半数以上が取り扱いの不注意です。ホームタンクからポリタンクなどに灯油を小分けする時は、**絶対に**その場を離れないようにしてください。
- ・給油後は、必ずバルブを閉めたか確認しましょう。
- ・ホームタンク用の自動停止機能付バルブが販売されています。灯油販売店などにお問い合わせください。

油が漏れてしまったら、元栓を閉めて、流出した油が広がらないように古布、新聞紙などできれいに拭きとりましょう。その後、湯沢消防署または湯沢町役場環境農林課まで至急ご連絡ください。

湯沢消防署 ☎ 784-3377
環境農林課 ☎ 788-0291

○落雪に注意しましょう!

- ・大雪による落雪や積雪で配管が損傷し灯油が流出したという被害が近年多発しています。露出配管のご家庭では、雪対策について今一度ご確認ください。

○定期点検を怠らない!

- ・ホームタンクや暖房器具、配管に亀裂や老朽化がないか、定期点検に努めましょう。

○防油堤を設置しましょう!

- ・200ℓ以上貯蔵できるホームタンクには、防油堤の設置が義務付けられています。
- ・タンクからの給油前に防油堤のバルブが閉じているか確認しましょう。



3歳児健診 虫歯①のお友達

- ★林 萌乃さん (堰 堀) ★林 晋乃さん (堰 堀)
 ★大谷 翔くん (中 子) ★富田 百香さん (上 中)

これからも
歯を大切に!



4月の保健衛生行事

☎ 湯沢町保健センター ☎784-3149

日	種目	対象	時間	場所
3日◎	母子健康手帳交付	妊娠証明を受けた方	16:00～17:00	総合福祉センター
10日◎	1歳児歯科健診	平成29年2月～3月生まれ	10:15集合	総合福祉センター
	2歳児歯科健診	平成28年2月～3月生まれ	9:00集合	総合福祉センター
	母子健康手帳交付	妊娠証明を受けた方	16:00～17:00	総合福祉センター
17日◎	母子健康手帳交付	妊娠証明を受けた方	16:00～17:00	総合福祉センター
19日◎	1歳6か月児健診	平成28年8月～9月生まれ	13:00集合	総合福祉センター
24日◎	6か月児健診	平成29年8月～9月生まれ	9:30集合	総合福祉センター
	母子健康手帳交付	妊娠証明を受けた方	16:00～17:00	総合福祉センター

湯沢町総合子育て支援センター



湯沢町総合子育て支援センター「ジャンプラネット」は、湯沢町の子育て支援拠点です。是非お気軽にご利用ください!

子育て広場 好評開放中!

次の時間にいつでも自由に利用できます!

平日(木曜日を除く)▷9:00～12:00
 ▷13:00～16:00

☎ 湯沢町総合子育て支援センター「ジャンプラネット」
 (湯沢学園 認定こども園棟1F) ☎788-0292

まちのうごき

2月届出分	2月28日現在	前年比
出生 3	男 4,188	+59
死亡 11	女 4,046	-45
転入 27	計 8,234	+14
転出 24	世帯 3,882	+157

湯沢町の交通事故発生状況

	平成30年	平成29年	増減
発生件数	5件	4件	+1件
死亡者数	0人	0人	0人
負傷者数	5人	7人	-2人

(1月1日～2月28日)

サンティック 受講生募集

4月・5月開講コース受講生を次のとおり募集します。
受講料等詳細についてはお問い合わせください。

☎ 魚沼サンティックスクール
☎772-4554 FAX778-1158

コース名	実施期間	曜日	時間帯
簿記3級	4/16～6/8 (全22回)	月・水・金	18:30～21:20
ワード中高年	4/24～5/25 (全9回)	火・金	
配管2級技能士	4/17～9/11 (全41回)	火・金	
測量実技	4/26～8/4 (学科15回、実技8回)	(学科) 月・木	18:30～21:20
		(実技) 土	9:00～15:50
介護職員初任者研修課程	5/14～6/28 (全24回)	月・火・木・金	9:00～16:20
調理師受験	5/28～6/28 (全10回)	月・木	18:30～21:20
エクセル中高年	5/29～6/26 (全9回)	火・金	
ワード体験	4/14	土	13:00～15:50
エクセル体験	5/12	土	
Jw-CAD体験	5/26	土	
玉掛け技能講習	4/25～4/27 (3日間) 19Hコース 15Hコース (免除対象者)		
小型移動式クレーン 技能講習	5/7 (月)～10 (木) うち3日間 (学科2日・実技1日)		
職長・安全衛生責任者教育	5/17 (木)～18 (金) (2日間)		
フォークリフト運転 技能講習	5/21 (月)～5/24 (木) (4日間) 31時間コース 5/21 (月)・5/25 (金) (2日間) 11時間コース (免除対象)		

※受講料等詳細についてはお問い合わせください。

雪国館からのお知らせ

2018 春季特別展 「湯沢桜名所めぐり」

☎ 期日 5月29日(火)まで

スキー場や校庭、公園、神社などに咲く桜を写真パネルで
ご紹介。個々で見れば小規模ながらも、町全体で見ればスケール
があります。

湯沢町が制定する「町の木」は「紅山桜(ベニヤマザクラ)」。
山桜に比べて花が大きく色も濃いので、鮮やかな色彩が目
を引きます。雪の白と芽吹いた木々の緑、紅山桜のピンクが重
なった風景は美しく、雪国・湯沢ならではのとも言えます。

今年はずいぶん「桜名所めぐり」をお楽しみください。



☎ 湯沢町歴史民俗資料館 雪国館 ☎784-3965

アルビレックス新潟 試合観戦ご招待

- ①大宮アルディージャ戦 ▷ 4月22日(日) 午後1時 キックオフ
- ②大分トリニータ戦 ▷ 5月6日(日) 午後2時 キックオフ
- ③モンテディオ山形戦 ▷ 5月20日(日) 午後2時 キックオフ

問 アルビレックス新潟後援会 村山
☎ 025-282-0011

場 所

デンカビッグスワンスタジアム

応募方法

(1) PC・スマホからお申し込み

応募期限

①4月15日(日) ②4月26日(水) ③5月13日(日)

1. 下記にある各試合のQRコードからお申し込みください。
2. 「どの案内をご覧になりましたか?」という項目は、「新潟市以外の市町村からの案内」をチェックしてください。
3. 必要項目をご入力の上送信いただくと、お申し込み完了です。各試合応募期限の翌日に、抽選結果とチケット引換方法をメールでお知らせします。



大宮
アルディージャ戦



大分
トリニータ戦



モンテディオ
山形戦

応募条件

湯沢町在住者(募集人数 各試合500名)

(2) 往復ハガキの場合

応募期限

①4月11日(水) ②4月25日(水) ③5月9日(水)

1. 試合毎に往復はがきをご用意いただき、往信裏面に
〔1〕住所 〔2〕お名前 〔3〕生年月日
〔4〕電話番号 〔5〕メールアドレス(お持ちの方)
〔6〕観戦希望試合とチケットの希望枚数(4枚まで)
を記載し、返信用表面に返信先(ご自分)の住所・
氏名をご記入の上、ご郵送ください。

※応募は1世帯につき1通限り有効で、応募多数の場合は抽選となります。

2. ご招待の可否とチケット引換方法を返信用ハガキでお知らせします(各試合応募期限翌週の月曜日に返信予定)。

宛 先

〒950-0954 新潟市中央区美咲町2-1-10
アルビレックス新潟後援会「試合観戦ご招待」係

「緑の募金」森づくり事業の実施団体を募集します

平成29年度「みどりの募金」にご協力いただきありがとうございました。湯沢町全体で総額 245,715円の募金がありました。

(公社)にいがた緑の百年物語緑化推進委員会による「緑の募金」森づくり事業の実施団体を募集します。緑化推進のために行われる次の対象事業には補助があります。

対象団体

ボランティア団体、緑化団体、地域住民で組織する団体、学校等

対象地

公共施設、社会福祉施設、里山等、一般に広く利用・開放されている場所

対象事業

- ①植樹事業…地持え、樹木の植え付け
- ②育樹事業…施肥、下刈、除伐、間伐等
- ③普及啓発事業…緑化講習会、森林(自然) 観察会の開催等



申し込み

締め切り 4月6日(金)

申請先等 申請を希望する団体は、お早めに環境農林課農林係までご相談ください。

問 環境農林課農林係 ☎ 788-0291

4月のユースポ!

トレーニングマシン使用法講習会

～初めての方&使い方が不安な方のための講習会～

初心者向けの講習会です。
ひとりで利用できるように
マシンの使い方や効果的な筋
トレのやり方を伝授します。



○日程：4月9日⑧ 19:30～21:00

- 対象：16歳以上
- 会場：カルチャーセンター・トレーニング室
- 参加費：ユースポ! 会員 300円 非会員 600円
※トレーニング室使用料は別途必要。
- 持ち物：運動のできる服装、内履き、飲み物、タオル、
会員証（ユースポ! 会員の方のみ）
- 申し込み：当日ユースポ! 窓口へ直接お越しください。※事前申し込み不要。

たまにはみんなでウォーキング&ノルディックウォーキング

～4月21日⑧桜ウォーキング開催!～

中央公園の花々や岩原桜を楽しみながらウォーキング・ノルディックウォーキング・サイクリングを楽しみましょう♪

終了後には美味しいとん汁他お楽しみも・・・

詳細は次号広報に掲載します。ユースポ! のホームページもチェックしてね!



平成30年度 子どもの教室が始まります!

ジュニア女子バレーボール教室

- 対内** 小学1～6年生の女子 25名
- 内** バレーボールで仲間づくり! チームの一体感を味わおう!
- 場** 湯沢カルチャーセンター、旧小学校
- 日** ▷前期 4～9月 ▷後期 10月～3月
4～12月 火曜 19:00～21:00
土曜 9:00～12:00
1～3月 火曜・金曜 19:00～21:00
- 費** 前期・後期 各 8,000円
前後期一括 14,600円
- ※ユースポ! 会員登録が必要です。
- ※4月3日⑧保護者説明会 19:00 からカルチャーセンターにて開催

フラダンス

- 対内** 保育園・幼稚園年少～小学6年生 20名
- 内** ハワイの音楽に合わせて基本ステップとハンドモーションから楽しく学び、簡単な曲を踊りましょう。
- 場** 湯沢カルチャーセンター
- 日** 第1期 4/18～7/4(全11回) 5/23はお休み
毎週水曜 17:00～18:00
- 費** 会員: 6,000円
非会員: 9,600円



ユースポ! 2018年度会員募集中!!

おやこで GENKI 教室・ジュニア合同トレーニングは
5月から毎月1回開催します!!

毎月開催しています!

詳しくは29ページを見てね!

笑い
ヨガ

- 笑いの効用
- ・免疫アップ
- ・表情筋、呼吸筋アップ
- ・脳活性!!

けんこつ
体操

- 転倒予防のための筋肉や骨を鍛える運動です!
- 誰でもOK!
- 気軽にどご参加ください。

定期的な教室の第1期が始まります!

ステップボクシング

- 対** 高校生以上
内 リズムのつなげパンチやミット打ちをする新しいスタイルのボクシングです。
場 瀬沢カルチャーセンター
日 4/6～7/6(全11回)
 4/20、5/4、5/25はお休み
 毎週金曜 20:00～21:00
費 会員：6,000円 非会員：9,600円



居合道

- 対** 高校生以上
内 居合とは抜刀から納刀に至るまでの一連の動作を武道としています。
場 瀬沢カルチャーセンター
日 4/4～6/20(全11回)
 5/23はお休み
 毎週水曜 19:00～20:30
費 会員：6,000円 非会員：9,600円



太極拳

- 対** 16歳以上
内 自分の体力に合わせて参加できます。幅広い年齢層の方が参加できる健康法です。
場 瀬沢カルチャーセンター
日 4/6～6/29(全11回)
 5/4、5/25はお休み
 毎週金曜 13:30～15:00
費 会員：6,000円 非会員：9,600円



ブートキャンプ

- 対** 中学生以上
内 自身の体重を利用して、様々な運動を連続して行うアメリカ仕込みのエクササイズです。
場 瀬沢カルチャーセンター
日 4/6～6/29(全11回)
 5/4、5/25はお休み
 毎週金曜 19:00～20:00
費 会員：6,000円 非会員：9,600円



アクアエクササイズ 火夜

- 対** 中学生以上
内 水の抵抗を最大限利用してしなやかな筋肉を作ります!
場 健康増進センター内プール
日 4/10～6/19(全11回)
 毎週火曜 18:30～19:20
費 会員：6,000円 非会員：9,600円



アクアエクササイズ 木夜

- 対** 中学生以上
内 水の浮力でラクラク動けます。運動不足や体力に自信のない方も大丈夫!
場 健康増進センター内プール
日 4/5～6/28(全11回)
 4/12、5/3はお休み
 毎週木曜 19:30～20:20
費 会員：6,000円 非会員：9,600円



ヨーガ 昼

- 対** 16歳以上
内 様々なポーズ、呼吸法により免疫力や自然治癒力を高めます。肩こり・冷え性・便秘などにも効果的!
場 瀬沢カルチャーセンター
日 4/4～6/20(全11回)
 5/23はお休み
 毎週水曜 13:30～14:45
費 会員：6,000円 非会員：9,600円



ヨーガ 夜

- 対** 中学生以上
内 様々なポーズ、呼吸法により免疫力や自然治癒力を高めます。肩こり・冷え性・便秘などにも効果的!
場 瀬沢カルチャーセンター
日 4/3～6/19(全11回)
 5/22はお休み
 毎週火曜 19:45～21:00
費 会員：6,000円 非会員：9,600円



ピラティスエクササイズ 昼

- 対** 16歳以上
内 身体の芯の筋肉「コア」を鍛え、内側から強くしなやかにします。腰痛、肩こり等が緩和され、姿勢も良くなります。
場 瀬沢カルチャーセンター
日 4/5～6/28(全11回)
 5/3、5/24はお休み
 毎週木曜 13:30～14:30
費 会員：6,000円 非会員：9,600円



ピラティスエクササイズ 夜

- 対** 中学生以上
内 身体の芯の筋肉「コア」を鍛え、内側から強くしなやかにします。腰痛、肩こり等が緩和され、姿勢も良くなります。
場 瀬沢カルチャーセンター
日 4/2～6/18(全11回)
 4/30はお休み
 毎週月曜 19:30～20:30
費 会員：6,000円 非会員：9,600円



ごみ収集

☎ 環境農林課環境交通係 ☎788-0291

区 分	出 し 方	湯 沢 東	湯 沢 西	神 立 ・ 土 柳	三 国 ・ 三 俣
も える ご み	指定袋に入れる。	㊸・㊹・㊺ (30日は休み)		㊻・㊼・㊽	
ペットボトル	指定袋に入れる。	5日	3日	6日	4日
その他プラスチック容器包装類 (白トレイ・黄紙スチロール)	指定袋に入れる。	10日・26日	10日・26日	11日・27日	11日・27日
ダンボール	紐を十字にかける。	19日	24日	20日	25日
新聞紙・雑誌		12日	17日	13日	18日
缶	指定袋に入れる。 袋を二重にしないこと。	3日	5日	4日	6日
びん		17日	12日	18日	13日
その他不燃ごみ		24日	19日	25日	20日
有害ごみ	指定袋に入れる。	27日			
粗大ごみ	予約制・粗大ごみ処理券を貼る	12日(9日)・26日(23日) ※()内は予約締めの切り日			

※ごみの減量化・資源化にご協力ください。

※粗大ごみ収集予約の際は環境農林課までご連絡ください。

保健衛生行事

☎ 保健センター(総合福祉センター内) ☎784-3149

日	種 目	対 象	時 間	会 場
		行事なし		

行政相談

4月10日※ 午後1時30分～
湯沢町公民館 会議室1
相談委員 上村 憲夫

☎ 総務管理課総務係
☎ 784 - 3451

子どもの予防接種 (完全予約制)

○予防接種の予約電話番号
025 - 780 - 6313
○予約受付時間
月～金曜日の午後2時～4時

☎ 保健センター
☎ 784 - 3149

緊急情報メール

湯沢町の災害、防災、気象、
防犯に関する緊急情報を
発信します。



☎ 総務管理課防災管理係
☎ 784 - 3451

障がい者地域生活支援事業

☎ 保健センター(総合福祉センター内) ☎784-3149

事業名	実施主体	電話番号	日程・内容 (*は軽作業を行います)			会場・時間	
ふれあいサロン (毎週火曜日)	湯沢町 社会福祉協議会	784-4111	3日*	10日*	17日 バスハイク (お花見・高崎方面)	24日 休み	湯沢町公民館 1階和室
コスモス (毎週木曜日)	相談支援センター みなみうおぬま	770-1331	5日*	12日 AM研修室	19日*	26日*	10:00～15:00

※初めて参加される方は保健センターまでご連絡ください。

※参加費50円と主食(ご飯など)が必要です。調理実習や行事の日は予約が必要です。参加費等が異なりますので担当までお問い合わせください。

4月2日から

湯沢町保健医療センター外来担当医予定表

	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	
整形外科	高田	高田	宮崎	宮崎 (8:100~4:30)				高田	高田 (8:100~4:30)	角田	角田	14・21日高田
外科					菊川							
内科① 予約あり	井上 23日休診	井上 23日休診	浅井	高橋	小坂			浅井	小坂	土屋	浅井	
内科③ 予約あり	山田	小林(聡) 2日休診	小林(聡) 呉	井上 17日休診	井上 18日休診			土屋		小林(正)		
内科⑤ 予約なし					土屋							担当医師
内科⑥ 予約なし	浅井	竹内(章) 2日休診	山田	竹内(章) 3日休診	竹内(章) 4日休診			井上 19日休診	竹内(章) 山田	小林(聡) 27日休診	小坂	担当医師
眼科	岸 (10:00より)	岸 (10:00より)						担当医師 (10:00より)	担当医師 (10:00より)			7日担当医師 (10:00より)
小児科 (内視鏡)	有本				有本			19日中飯 (13:15より)	19日中飯 (13:15より)			
腫瘍外来 ※月曜・水曜休診	担当医師	担当医師	高橋		浅井			小坂		井上		
口腔外科								12日竹内(博) 完全休診	12日竹内(博) 完全休診			
歯科	笠原	笠原	笠原	笠原	笠原 4日休診	笠原 4日休診		笠原	笠原	笠原	笠原	笠原 14・21日休診
口腔外科					担当医師	担当医師						

◎土曜日の午後4時～5時休診は休診です。救急の患者さんは担当医師が対応します。

※眼科のコンタクト外来は12日(木)・26日(木)です。【完全予約制 ☎025-780-6543】

※歯科・口腔外科診察は完全予約制です。診察をご希望の方はお電話 ☎025-780-6544 でお問い合わせください。

診療日・休診・代診のご案内

○整形外科・・・5日(木) 午後、休診となります。

※4月より、葛田寿医師の診察は月曜・木曜、月に1～2回土曜日も診察いたします。今月は14日・21日です。

○内科・・・2日(月)、3日(火)、4日(水)、竹内(章) 医師不在の為、担当医師が診察を行います。

17日(月)～19日(木)、23日(月)、井上医師不在の為、休診となります。

27日(金)、小林(聡) 医師不在の為、担当医師が診察を行います。

○眼科・・・4月より、竹内章児医師、山田宏貴医師、小林正尚医師が擔任いたします。

○眼科・・・月・木曜日の午後診察は再診予約診療のみとなります。

土曜日の眼科診察は7日となります。

※月曜：松田弘道医師の診察は3月で終了となり、4月から岸孟史医師が擔任いたします。

ご理解とご了承をお願いいたします。

○小児科・・・中飯医師の診察は、4月から毎月第3木曜日の月1回となります。今月は19日(木)です。

午後診察も予約のない方を診察いたします。受付時間、診察時間ご注意ください。

○腫瘍外来・・・4月より、第2木曜日に竹内剛医師による腫瘍外来を行います。

受診希望の方は当院かかりつけ医、そうでない方は地域家庭診療部「予約なし」に一度受診いただき、ご予約ください。

○歯科・・・4日(水)、休診となります。

土曜日は14日・28日が休診です。

○口腔外科・・・担当医師の診察は11日(水)・25日(水)となります。

受付 午前：8時30分～11時30分 ※眼科は全ての曜日で10時までです。

午後：1時30分～4時30分 ※月・木曜日の眼科は3時までとなりますが、予約の患者様のみとなりますのでご了承願います。

※木曜日の小児科は3時15分までです。

診察 午前：9時～

午後：2時～ ※火曜日の整形外科は3時から。

※木曜日の小児科は2時30分からです。

その他 「予約あり」の診察では予約がある方が優先となります。

都合により担当医が一部変更・休診となる場合があります。

在診、訪問診療、健康診断も適宜行っています。

湯沢町保健医療センター

TEL 186-025-780-6543

TEL 780-6544 (歯科)



笑いヨガ



会場	開催日	時間
総合福祉センター	12日 ☉ 26日 ☉	10:00～11:00

【問い合わせ】 NPO法人 ユースポ! ☎785-2123

笑いの体操とヨガの呼吸法を組み合わせた「ただ笑うだけ」の画期的な運動法です！

笑いヨガ・けんこつ体操教室 (申込不要)

【持ち物】 タオル、飲み物 【参加費】 1回200円



けんこつ体操教室



会場	開催日	時間
神立中央集会場 (田中)	13日 ☉ 27日 ☉	10:00～11:30
神立中央会館 (栄町)	10日 ☉ 24日 ☉	10:00～11:30
農山村総合開発センター	10日 ☉ 17日 ☉ 24日 ☉	10:00～11:30
下湯沢公民館	11日 ☉ 25日 ☉	10:00～11:30
総合福祉センター	13日 ☉ 20日 ☉ 27日 ☉	10:00～11:30

【問い合わせ】 地域包括支援センター ☎784-3000

救急医療

次の病院に電話で症状を伝えてください。
重症（意識がないなど）の場合は119番で救急車を呼んでください。

●湯沢町保健医療センター
☎780-6543
湯沢町大字湯沢2877番地1

●魚沼基幹病院
☎777-3200
南魚沼市浦佐4132

●南魚沼市民病院
☎788-1222
南魚沼市六日町2643番地1

●斎藤記念病院
☎773-5111
南魚沼市欠ノ上478番地2

- ・電話での指示に従って受診ください。
- ・スタッフの状況などで、症状に応じて他の医療機関を案内する場合があります。
- ・緊急度や重症度の高い順に対応するため、診察の順番が前後し、待ち時間が長くなる場合があります。
- ・休日や夜間は、人員や検査体制が十分ではありません。できる限り、通常の診察時間に受診してください。

●新潟県「小児救急医療電話相談」
☎025-288-2525
夜間に子どもの具合が悪くなったときに利用ください。（毎日19時～23時）

町長喫茶室

OPEN

田村町長と直接お話しませんか？

気楽な雰囲気の中で、町民の皆さまの声をお聞かせください。お気軽にお申し込みください。



4月の開店日

4月11日(水) 午前9時～午前11時

▷時間は50分とします。

締め切り

4月3日(火) まで

※指定の用紙にご記入のうえ、事前に役場企画政策課へ提出、もしくはファクスで申し込みが必要です。

※申し込みは3組までとし、先着順とさせていただきます。

申・問 企画政策課 ☎784-3454
ℓ784-1818

訂正とお詫び

3月11日に発行した「広報ゆざわ」において名前の表記に誤りがありました。次のとおり訂正します。
皆さまにご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

○13ページ ゆざわ情報かわらばん

町と湯沢信用組合 包括連業協定締結式が行われました

湯沢信用組合理事長様

《修正前》小野塚一成理事長▽《修正後》小野澤一成理事長

お誕生おめでとーございます

2月14日 林 芽生さん (古野一、孝幸さん・祐子さん)
2月15日 貝瀬 善くん (堰場、良介さん・真琴さん)
2月16日 高橋 梨乃さん (中子、陽介さん・奈生さん)

ご逝去お悔やみ申し上げます

2月16日 川口 庄市さん (滝沢、73歳)
2月16日 眞持 益雄さん (中子、88歳)
2月18日 角谷 ウメ子さん (古野一、97歳)
2月22日 内田 幸江さん (原新田、82歳)
2月22日 南雲 キヨノさん (小坂、92歳)
2月28日 南雲 ハナさん (田中、94歳)

※3月1日までの届け出先

※広報に掲載してほしくない場合は、届け出の際に申し出てください。

広報ゆざわの音画版CDあります。

ご希望の方は社会福祉協議会まで、☎784-4111